

第14期 葛飾区社会教育委員の会議（第10回）会議録

●開催日時 令和6年5月28日（火） 午後2時00分～4時00分

●会 場 区役所教育委員会室

●出席者

社会教育委員 （8人）

高井 正 萩原 建次郎 緒方 美穂子 齋藤 桂三

佐藤 菊宏 澤村 英仁 伊藤 香織 山村 智治

事務局職員 （4人）

生涯学習課長 柏原 正彦

生涯学習課学び支援係長 佐藤 吉裕

生涯学習課学び支援係主査（社会教育主事） 与儀 睦美

生涯学習課学び支援係 矢作 孝寛

計12人

次第

1 委嘱状の交付

2 議事

(1) 「かつしか区民大学」と学習支援事業の振り返り

(2) 提言の内容と構成の検討

(3) 今後の会議の進行について

(4) その他

配布資料

○第9回会議会議録案

○「かつしか区民大学」と学習支援事業 [資料1]（既配布）

○荒川区・杉並区・葛飾区の区民大学・コミュニティカレッジの比較一覧 [資料2]

○協議テーマの課題整理 [資料3]

○提言の柱立て（案） [資料4]

○第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料5]

○かつしかのきょういく 第154号

○文化協会だより No.45 葛飾区文化協会

○関連事業チラシ（亀参まつり、かつしか区民大学「共栄大学春の公開講座」・「フレイル予防の食生活～おいしい貯筋でハッピー長寿～」・「ツボで健康に！やさしい東洋医学講座」・「知って、得する年金講座」、第42回葛飾区民総合芸術祭典）

—開会—

○事務局 本日はお忙しい中お集まりくださりまして、ありがとうございます。ただ今から第10回社会教育委員の会議を始めます。

本日欠席のご連絡を頂いている委員はいらっしゃいません。また、本日は傍聴希望の方もいらっしゃいません。

まず、新しく委員となりました伊藤香織さんに、生涯学習課長より社会教育委員の委嘱状の交付を行います。生涯学習課長、よろしくお願いします。

1 委嘱状の交付

○生涯学習課長 委嘱状、伊藤香織殿。第14期葛飾区社会教育委員を委嘱する。令和6年4月1日、葛飾区教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、資料の説明をさせていただきます。まず次第でございます。次に前回、第9回の会議録を机上に配付しております。こちらをお持ち帰りいただいてご確認の上、修正箇所がありましたら事務局までメールでご連絡ください。少し早めですけれども、6月5日水曜日までにご確認いただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、5日の水曜日までにご確認いただいて、もし何もなければご連絡は結構でございます。こちらの議事録は案でございますので、外部に出されないようお願いいたします。確定版は葛飾区ホームページに掲載いたします。その前の第8回の会議録は既に区ホームページに掲載されております。

本日の資料の説明をいたします。資料1は前回配付させていただいた区民大学と学習支援事業葛飾区の資料です。本日お持ちくださいましたでしょうか。もしなければ、こちらのほうで出します。

資料2としまして、3区の、「荒川区・杉並区・葛飾区の区民大学・コミュニティカレッジの比較一覧」ということで、前回空欄のところがあったのですが、萩原副議長のほうで埋めていただいたものを配付させていただきます。ご協議いただきたいと思います。

それから、資料3は協議テーマの課題について、皆さんで整理していただいたもので、前回と同じものです。

それから、資料ナンバーはないのですが「都市における子ども・若者の社会的孤立と居場所・つながりへの支援」という資料は、本日、萩原副議長より皆様に提供していただきましたものです。萩原副議長、補足がありましたら、お願いします。

○副議長 世田谷区自治政策研究所という世田谷区のシンクタンクで毎年研究紀要を出していただきまして、今年は「孤立、居場所、つながり」というのが特集でした。世田谷区から依頼を

受けて、私、児童館職員と 39 歳までを対象とする青少年交流センターの全職員を対象としたアンケート調査を実施しました。そこで得た子どもや若者の様子をまとめたものになります。

実は世田谷区は、生活実態調査をしたところ、近隣との付き合いが年々低下しているという結果が出ていまして、とりわけ 30 代の単身者は非常に高い数値で、地域の中で誰とも挨拶もしないという結果が 5 割くらい出たのです。そういうことを受けて、調査をさせていただいた一部を抜粋してまとめたものです。今後都市化が進む中では、もしかしたら葛飾区もそういったことが起こってくる可能性は否定できないのではないかと思ひまして、今回の議論にも恐らく根本的なところ、根底的なところで「つながりの喪失」というところで考えるならば関連性があるかなと思ひまして、今回お持ちしました。

○事務局 ありがとうございます。皆様、特別に世田谷区の資料を頂きましたので、お読みいただければと思います。

○副議長 公開していますので。

○事務局 そうなのですね、ありがとうございます。

それから、資料 5 はスケジュールの案でございます。後ほどご説明します。

あとは、関連資料としまして葛飾区文化協会だより、それから「かつしかのきょういく」。「かつしかのきょういく」は体裁がリニューアルされてカラフルになっております。

それから「亀参まつり」という学び交流館まつりのチラシと、そのほか区民大学関係の事業で、共栄大学や聖栄大学との共催事業、教育機関との連携講座です。それから「年金講座」です。「葛飾区民総合芸術祭展」は文化協会が教育委員会と共催で行っているものです。

また、クリアファイルに入った資料が机上配付されていると思うのですが、こちらは次回のための資料でございまして、6 月 11 日、次回補助金審議をしていただきますので、そのための開催通知文とそれから補助金審議の諮問文。教育委員会から社会教育委員の会議の高井議長宛ての諮問のコピーです。それと、補助金関係の 5 団体の資料をクリアファイルに入れさせていただいています。こちらをお持ち帰りいただいて、ご自宅でご確認いただいて、次回ご意見を頂ければと思います。

それではこの後は、高井議長に進行をよろしくお願いします。

○議長 皆さん、こんにちは。これから第 10 回目を始めたいと思います。

社会教育委員というのは誰が決めるかという、教育委員会で決定することになっています。教育委員会という組織の名前で委嘱状が出る、という仕組みになっています。また、補助金について諮問をするということ自体も教育委員会が決定することなので、私のほうには公印を押したものを頂いておりますので、皆さんにはコピーがあるかと思いますが、これについては次回対応していきたいと思っております。

私も初めて、去年、葛飾区の社会教育委員をやらせていただいて、いろいろな課題が出てくるかと思しますので、時間が厳しい中で5団体分ありますので、事前にできるだけ見てきていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

2 議事

(1) 「かつしか区民大学」と学習支援事業の振り返り

○議長 それでは議事に入っていきたいと思えます。「その他」を除くと3点になります。荒川区については実際の現場まで出掛けて来たわけなのですが、杉並区の活動については、お出でいただいてご説明を聞きました。その2つのことを踏まえた上で、前回は「『かつしか区民大学』と学習支援事業」についてご説明いただきました。

今日は、議事の1番目としては、「『かつしか区民大学』と学習支援事業」についていろいろなお話を聞いたり、また当事者として区民大学に参画している方もおいでですので、前回の話を聞いた上で考えたことなどを、ぜひ振り返っていければなと思えます。

そこでの振り返りの内容が、次の2番目の議事の提言の内容とか構成にも関係してくるかと思えますので、先のことも考えながら前回の確認、振り返りをしていきたいと思えます。

前回佐藤さんにも報告いただいて、佐藤さん自身も改めて葛飾の取組を振り返ることで気づかれたこともあるかと思えますので、後ほどまた報告した立場から気づきがあれば、出していただければと思っております。

思い出す意味でも、いくつかポイントがあったのかなと思えます。1つは「かつしか区民大学」と「わがまち楽習会」というのが大きな柱として取り組まれているのだというご報告がありました。また、それぞれの取組が区の計画にどう位置づいているのかということもご説明いただきましたし、前回頂いた基本計画の中にも生涯学習のことが載っていて、そこにもつながっているのだということ。「政策 11」に「生涯に渡って心豊かに学び続けられるようにします」ということで、特に新しい計画事業としては「学びの機会の充実」ということで、ただいま議論しているところが新しい計画の事業の中で、それを具体的なものとして展開されていく可能性があるのかなということを確認しました。本区における位置づけなどを確認してきたのが前回だったなと思えます。

また、「かつしか区民大学」の特徴としては教育委員会が所管をしていますが、区全体の事業だということと理事会のトップが区長ということがあります。区全体で取り組んでいるということでそれも1つ特色かなと思えました。

また具体的な中身としては、「葛飾学」と「人づくりまちづくり」と「知識・教養」の分

野という3本柱で取り組んでいることが分かりました。

齋藤委員は、区民運営委員をされていますが、何か貢献しなくてはということになられたとか、そういった区民大学との関わりとか、また澤村委員さんからもどのような思いから入ったということも含めて、それぞれいろいろな関わり方を区民大学でしてきたということなので、ご意見を頂ければなと思っています。

葛飾区らしい今あるものを生かしながら、「循環」の視点でどうつくり直すか、そういったことが検討できればいいのかなと、私としては感じたところです。

さらに、分かってきたこともありまして、基本的に誰でも参加できるものが「かつしか区民大学」で、手話の例が出ていましたが、ある程度できる人、中級とか上級になってくると、それは区民大学にはないけれども、それぞれの所管で専門的なところをやっているのだということで、区民大学は比較的開かれたものというイメージで捉えました。区民大学は、誰もが受けられて、それをきっかけに次につながってほしいということも1つ特徴かなということを感じたところです。

前回のお話を聞いてディスカッションした上での疑問や感想も含めて、少し自由にお出しただけだと思いますが、いかがでしょうか。3期までで退任となるということもあって、その辺の課題については、また提言の柱立てを考えるときのポイントになってくるという気もしております。

事務局の佐藤さん、振り返ってみて改めて気がついたことなどがあれば。

○事務局 今は係が違うので区民大学に直接関わっているわけではないのですが、「かつしか区民大学」という、区全体の区民向けの事業を1つのパッケージの中で展開していくという仕組みをどう維持していくか、というところが、事務局としての課題としてあったわけです。そういう意味ではどんな形で区民大学を展開していくか、ということがまず重要なポイントであったと思うのですが、今年度15年目になるに当たって、やはり区民の学びをどう展開するのかという視点で言うと、当初、区民大学ができる以前の講座でいうと、ゼミ形式の講座があったり。それは社会教育館という施設があった時代のことですが、そういったものが区民大学の仕組みの中では展開されていないという現実もあって、系統立てた学びをどう作っていくか、という課題については、現行の区民大学の中ではなかなか作られていないなと思っています。「学びの循環」や「学びの機会の充実」というのが計画事業に載っている以上、区民大学の中でどんな学びを展開していくのかということについて、区民大学の担当の係としては、もう一度区民大学の仕組みを見つめ直すというか、作り直す必要もあるのではないかなと思っています。

1つに澤村委員とか齋藤委員が以前OBも含めて、現役も含めて区民運営委員会という仕組みの中でご活躍されてきたわけですが、区民運営委員会のミッションの中で、もう

少し継続性のある事業や系統立てた事業の展開をつくり上げていくことに関わっていただく必要もあるのではないのかなと思っていて、私が直接今、担当しているわけではないのであまり言えないのですけれども、区民運営委員会の在り方や、区民運営委員会を通した学びの提供が、課題にはなっているという感じはしています。

特に杉並とか荒川区の例を見ていると、やはり1回、2回の講座の中ではなかなか学び取れない部分というのも当然あって、学びの深め方ということで言うと、学びを区民大学の中で展開するということはどういう意味があるのか、そういうことも考えていく必要があるのではないのか、という感じはしています。

○議長 ありがとうございます。系統的継続の学びというところではなかなか難しいと。

「開かれた」ということだけでいくと、そういうことになってしまうかも分からないですね。

○事務局 そうですね。あまりいろいろなものを追い求め過ぎるのも問題なのかもしれませんが、やはり学びをどう捉えていくかというところでいうと、もう少し違う視点も必要なのかなという感じもしています。

○事務局 「かつしか区民大学」は回数が少なくなっているということが、前回も出ていました。他区の講座と比べても少ないということがあるかなと思います。佐藤が区民大学の担当になる前に、私たちが区民大学を立ち上げたとき、「プレ」で区民大学をやり始めました。そのときはいろいろで、1回だけの「まち歩き」もいいね、とか、いろいろなことを試行錯誤している中で、1本、系統的なゼミ学習を、「調べて書く葛飾」ということで企画しました。葛飾にこだわったことで、自分で調べたり発表合ったりしながら1本の文章を、それぞれ参加者が書いて冊子にまとめるというゼミ学習をやりました。回数は10回くらいでしたか。澤村さんにも参加していただきましたね。それが区民大学が正式に立ち上がってからも何年間かは続いていたのですが、今はなくなっています。ああいうみっちり学ぶゼミ学習を「もう1回やりたいね」という声もちらちらあるのですが、なかなか今、戻ってはいないということがあります。

○議長 ありがとうございます。自治体、役所というのは1つ展開をしてくるとなかなかそれを変えたり止めたりができにくいところもあるので、全て社会教育委員の会議で検討して、何か提案を出すことによって、それがいいほうに行けばいいことなのかなと思っています。もともとの作られた構想段階のミッションがあって、当時あったことは今できていないということも含めて、どういうことをこれから新たに求めて目指すのかということも含めて議論していきたいなと思いました。

お2人から報告に当たって振り返っていただいたりする中で気がついたことお出しただいたわけなのですが、今お話があったことも含めて参加した皆さんのほうからの感じたこととか疑問、感想も含めて自由に出していただければと思います。どうでしょうか。気楽に

出していただければと思います。

○緒方委員 レインボーリボンは、5月、PTA研修で3か所に呼んでいただいて、川崎市の川崎区と高津区、それから文京区のPTA研修に行っていました。PTAが今、非常に危機的な状況にありまして、私たちも10年前にNPOを結成したときからPTAは強制的であってはならないという立場で来たのですが、私たちは、だから楽しい、自主的にみんなが楽しんで参加できる子どものための、親と先生が協力して非営利活動をする団体としてPTAを楽しもうという活動をしてきたのです。でも今、それとは全く違う立場の人々の声が大きくて、「PTAなんて要らない、無くしてしまえ」という立場の人からの「PTAに強制加入させるのはおかしい」、「委員活動を強制させるのはおかしい」という声が非常に大きくなっています。各地で「PTAは任意加入である」ということが徹底されてきていまして、そうすると魅力のないPTAに入る人があまりいないということで加入率が低いです、とか、役職を引き受ける人がいなくて、PTA会長を引き受ける人もいないということで、会長不在のPTAが幾つもあるといったような危機的な状況が全国的に広がっています。

そんな中で、PTAを楽しく活発にやりましょうという研修をするわけなのですが、そういう研修を企画してくださる方が各自治体でいろいろな立場の方がいて、川崎市高津区は非常勤職員の方で、文京区の場合は恐らく教師のOBの方なのではないかと思うのですが、毎年PTA研修を企画して運営していらっしゃいます。

川崎市も、だんだんPTA研修や社会教育関連の企画をする部署を民営化というのですか、指定管理制度に今度4月から移すということです。

○議長 市民館ですか。

○緒方委員 そうです。市民館の職員が今まで区の非常勤職員だったのですが、今度指定管理団体の職員に変わるということで、良い面も悪い面もあるとは思いますが、社会教育の真髄といいますか、PTAのミッションと言ってもいいのですが、何のためにこの活動をするのか、というところを学び合う機会を守ってきた仕組みが、いろいろな時代とともに変化している、ということを感じました。

安定的な立場の公務員である区の職員が、しっかり安定的に運営してくださるのがいいという面も、荒川区とか杉並区の例を見るといい面があるなというのも分かりましたし、一方、現場にいる非常勤職員の方は、お子さんが卒業して、そのままPTA活動から社会教育分野の非常勤職員に就職するパターンが多かったりするので、現場に近い人が本当にその必要性を感じて社会教育の場を設定していくという面を考えると、民間に近い立場の人が企画したほうがいいのかと、いろいろ考えました。

○議長 ありがとうございます。PTAのことは本当に大混乱ですよ。強制的加入も含め

て問題点はあるかと思いますが、それを改善することが大事です。PTAだからできることがあるし、PTAを通して親も成長していく可能性がある組織だということで、何とかしなくてはならないと頑張っているんですね。

社会教育を、どんな形で進めていくのか。社会教育は、学習者や市民そのものが主体的に取り組んでいくもの。そこにどういった形で支援をしていくのかというときに、職員のありようとか、では、その職員というのは自治体の職員でなくてはいけない、という議論もあれば、幅広く様々な専門性を持った民間の事業者でもいいのではないかという意見もあります。今はそういった様々な専門性を生かすということで、株式会社も含めた民間事業者が指定管理者として管理をしています。川崎も、今度導入するということで大混乱をしたということは聞いています。どっちがいいかという議論ではないのかな、という気がしているんですね。直営でいいところもあれば直営でひどいところもあるし、指定管理者が良くやっていいところもあれば悪いところもあるし、原因そのものを1個1個丁寧に見ていかないと難しいのかなと思います。

PTAの議論だけをするわけではありませんが、そういった社会教育活動をしようとする方をどう支援をするのかということでは、「循環」ということをテーマの1つにしている社会教育委員の会議も無関係ではない、と思いながらお聞きしました。

○緒方委員 私、PTAの活動からNPOを作ったのですが、なぜNPOを作れたかというところ、社会教育主事のお亡くなりになった方が、何かPTAで面白いことをしているらしいということで、「ちょっと生涯学習課まで来て」と言われて、当時本当に普通の主婦で「区役所の職員さんに呼び出されてしまってどうしよう」みたいな感じで行ったら、3時間だか4時間だか、面白がって「PTAで何をやっているの？どうしてそうなの？」というようなことをずっと聞き出してくださったのです。自分のやっていることがそんなにいい、面白いことなのかなと、そこで意義を見出すことができ、それから活動を続けていく中でも、生涯学習課の職員の方が事あるごとにちょっかいを出してくれて、「ではNPOに」というところまで行きました。その後も自分のNPOだけではなくて区内全体の子ども食堂をやる人たちのネットワークを作ろうというの、やはり佐藤さんが仕掛けをしてくださってできてきたということがありますので、私の今の活動は生涯学習課のおかげで成り立っているわけなのです。その過程で区民大学の区民運営委員にもなって、区民大学でも子ども食堂連続講座をやらせていただいていたという流れがありました。

今回やはり社会教育委員にならせていただいて、まず生涯学習というか生涯教育、高井先生がおっしゃる社会の仕組みとして生涯学んでいく生涯教育ということが大事だし、人の人生というか人間として生きていく上で絶対必要なことなのだなということを、私はバーンと学びまして、何かその仕組みづくりを今、考えているのだなという自覚はあります。荒川区

と杉並区の事例を聞いても、やはりしっかりした生涯学習をつかさどる区の職員がしっかりそこにおいて、区民に、「ちょっかい出す」ということが大事ではないかと。

○議長 「寄り添う」とか「伴走者」ですか。

○緒方委員 そうです。寄り添って区民の生活に根づいた必要なニーズのある活動を盛り立てていく、というところが本当にいいなと思っています。

○議長 例えば、杉並の中曽根さんはもう十何年「大人塾」に関わってきているという。ずっと寄り添っている。そういう意味では何でも任せず、中曽根さんも言いたいことは言っているわけでしょうし。それで中曽根さんに言われるならしょうがない、と思う人もいるし、というような。職員というのは、そういった学習者、区民の方が考えていることを実現していくために寄り添うし、問題提起もするし、怒るし、けんかもするかも知れない。そういうことが、「寄り添う」ということかと。学習支援者とは、寄り添ったり伴走したり、区民の思いが言葉になり形になるまで付き合うとか、そのようなことがきっと職員の中に求められている役割なのかなということを改めて感じたところです。

そういうことを聞くと、佐藤さんも、この仕事やっていてよかったなと思いますね。

○事務局 自分が知らないことを知れたり、やりたいと思うことをどう実現させていくかというときに、いろいろな団体だとか組織だとか、そういったところとつなげて、そのことがステップアップにつながっていくことが、社会教育主事という専門職の醍醐味なのかなという感じはしますね。

○議長 そういった意味で今のお話を通して、やはり職員の存在、循環型の社会を進めていく上での、学びを作っていく職員体制といったものも大事なことだと確認したところです。

○澤村委員 「かつしか区民大学」は、1つは系統立てた講座の仕組みができていないところもあるのではないかということは、私も感じていまして、せっかく「3本柱」がきちんと組み立てられているのですけれども、どこの課でもその講座をやっていいということになると、本当にその3本柱という考え方が生きていのかどうかというのが曖昧になっているようなところもある気がしています。

それから、講座を探すときに、広報を見ても、載っているところがばらばらなのですよ。「葛飾学」なら「葛飾学」で、また講座を受けてみたいなと思っても、あちこちに載っているの、見つけるのが難しいと思うのです。区民大学は区民大学という視点でPRの仕方ができると、もう少しいいのかなと思います。

それからもう1つ、ゼミスタイルの講座は私もぜひ復活してみたらいかがだろうかと思います。先ほど「調べて書く葛飾」という講座が挙げられましたけれども、私もこの講座を1回受けました。1年間同じテーマでもって調べて、先生がいろいろ指導してくださいました。同じ仲間で1年間一緒にやって、やはり充実していたという思い出があります。

それからもう1つ、「葛飾探検団」という博物館のボランティア組織があります。これも有志が集まって自分たちでテーマを決めて、最後に発表するというスタイルを繰り返しています。これも1つのゼミスタイルの講座かもしれません。

こういうものをベースに、もう少し発展型の講座を考えて新しい仕組みができないかなと思うのです。そしてさらに、グループなど自分たちだけでやるのではなくて、それを区民なり社会に貢献できるような発信ができないかなということです。

それともう1つ、荒川区や杉並区のお話を聞いて感じたのは、そこでは経験者が「この講座いいよ、あなたも受けてみたらどう」と横につながっていくわけです。自分から隣の人、また隣の人と行って、その講座に戻ってくるというのは、これはまさに循環だと思うのですよね。

ですから、ここの会議のテーマにもある「循環」というのは、高井先生のご本にもありましたように、自分が実際に講座を受けて学んで、それを実践して、また学んで実践してと、そういう循環もあるかもしれません。また、どんどん輪を広げていって、その講座を充実させるという「横の循環」もあるのではないかな。そういう視点も今後何か取り入れられればいいなと感じました。

○議長 今までやってきたゼミ形式の講座も含めて、いろいろなタイプの学習がある中で、ステップアップというか、発展できる仕組みも必要ではないかと思います。

○齋藤委員 「まなびぷらす」は、区民大学の講座が「たくさん」載っています。ただ、そのほとんどが役所の各課が開催している講座です。区民運営委員の企画講座を含めて全てを「かつしか区民大学」として掲載されています。区民運営委員はこの中で、2年間で大体10講座を企画して運営をしています。そうすると、いろいろな課がやっている講座とブックキングすることもあります。なおかつ、区民運営委員が企画する講座には「葛飾学」というテーマが私に関わらせていただいている7期、8期では決まりになっていて、このテーマで講座を考えてくださいということがあって、割と広いようで狭いテーマで講座を企画するという流れがあります。

現在8期になるのですけれども、前の期の人たちとのつながりは委員として残っている方々のみというのが実情です。本来であれば、1期から7期までご活躍いただいた委員の方々と意見交換の場があれば、講座を作るに当たってもっともっといい講座が作れるのかもしれませんが、そういうことがなく、2年1期の委員たちだけで講座を企画・運営していくという形になっています。荒川区、杉並区のお話を聞いていると、今後は、葛飾区も今の形とはまた別の形で、何か出来るといいのではないのかなと思います。

中には本当に人気のある講座もあります。葛飾区には都立の農産高校があって、その農産高校の先生に講師をお願いして、プランターを使った寄せ植え講座とか。この講座は非常に

好評だったのですが、単発講座で終わってしまっています。災害講座や地震講座というのは、講座をやるべきと考え、使命感を持ってやっている委員もいます。その他にも人気があった講座も単発で終わってしまいました。

先ほど事務局の方からもお話があったように、長期に渡る「ゼミ」というのも1つやっていかなければいけないところで、このことは、実は区民大学の理事会でも議題に挙がったところではあるので、そういうことも必要なのかなと思います。

ただ、いずれにしても、今の状況はそういうことができない状況であるということが、「学びの循環型社会」というのを考える上では、ネックになってくるところなのかなというのを感じます。

○議長 ありがとうございます。特に区民大学の運営委員さんの経験がある方3人の方からのお話をお伺いしたわけなのですが、ゼミのような系統的に深めていけるというのが1つ大事だというご意見をいただいたところです。

○山村委員 先ほどの緒方さんのお話を聞いて思い出したことがありまして、私、墨田区教育委員会に3年間統括指導主事としていたのですが、学力調査担当だったのです。学力調査というのは日本国中の人が知っているのですが、実際には学力調査ごとに目的が違っていたり、数値の見方というのは知らないのです。教育委員会はダイレクトに教えるのですけれども、やはりこれは親御さんに分かってもらわなくてはいけないなと思ったのです。ただ、教育委員会が親御さんにとというのは、非常に難しいルートがあります。多少強引に、各学校のPTAの会長や研修を担当している役員さんと校長と教員を集めて、結構な人数で研修会をやったことがあるのです。

つまり、一般的にこの区民大学等々では「受けない」人が選ぶではないですか。けれども場合によっては、区のほうからこれは「伝えたい」という逆方向があってもいいのではないのか。そうではないと、学力調査なんかは単純に「良かった」とか「悪かった」とかで一喜一憂されて、本当に中身を知って子どもたちを何とかしてあげるといふご家庭での扱いが結構重要なのです。あえて研修担当の役員をお招きしたのは、できればPTAの方がこれに基づいて研修会を開いてくれたり、我々を講師に招いていただくという火種にならないかなと思って、「いつでも我々は行きますよ」という話はさせていただいたのですが、呼ばれませんでした、ということがありました。

また、これも緒方さんから、「ニーズ」というのが大切だというお話がありました。資料2に、「アンダー30世代へのアプローチはない」と書かれています。30代、40代半ばくらいまでは小・中学生の親御さんが多くて、もちろん親御さんではない人もいますが、そういった人たちのニーズに沿って、大変お金を取るような子育て講座をやっている人たちもいます。「区民大学」と、一応「大学」と名前を冠しているのならば、例えば実践的教育学と

か実践的教育心理学などのように、教育学や教育心理学が今、目の前で子育てをしているときにどんなふうに役立つのかというのを、あくまでも学問の視点から、5回とか10回やれば、本当に子育てに悩んでいる親御さん方にも役に立つでしょうし、我々学校側にとってもいいのではないのか、と思いました。

○議長 ありがとうございます。区民が学びたい、と思うものを、場合によっては、教育委員会として提案して一緒に考えてほしいというときは、そういった学びの場を区としても作ることもあり得るということなのですかね。

○山村委員 そうですね。

○議長 きっと区民大学でも生涯学習課ではない事業のほうは各セクションがやっているわけですね、テーマを出して。伝えたいと思うことをやっているケースがあると思うので、学力調査の数値の見方は難しいのですよね。「通過率」という言葉を使ったりしている場合もあります。

○山村委員 学力テストの問題は、学校の問題とは異なるものもいっぱいあるので。

○議長 全国統一でやっている部分もあるわけですし。プラス意識調査も入っているわけですね。学力だけに目がいってしまっていますけれども。

○山村委員 例えば、葛飾区は防災区として、ジャパン・レジリエンス・アワードでグランプリを取ったくらいの区なので、防災都市としての葛飾区を、区として区民の方々に伝えたいという思いは強いのではないかと、いう気はするのです。

○議長 区の役割としては、講座というものを通して、学習会を通して区の思いや考え方を伝えていくことはあり得るのかも。学習者皆さんのニーズ、区民のニーズの把握もあるだろうし、区から提案していくような事業もあり得るということなのではないでしょうか。

今、家庭教育講座のような乳幼児を持つ子どもの保護者の学習会というのは、どこかでやっているのですか。

○事務局 地域教育課です。もともとは社会教育課、生涯学習課で実施していました。実はこれも私が最後の担当者だったのですけれども、「PTA研修」と「子育て講座」を担当していました。地域教育課ができてしばらくして、「PTA研修」と「子育て講座」が地域教育課に事業移管になりました。移管した初めの数年は、「子育て講座」は、佐藤さんと私が地域教育課の職員と一緒にあって、「1歳児コース」、「2歳児コース」、「3歳児コース」、「小学生コース」に取り組みました。回数も5、6回ありました。

これは、もともと社会教育館でやっていた「子育て講座」をベースにして、子育て支援部とともに再構築したもので、保育士や児童館職員、保健所の保健師や栄養士が講師となって年齢に合ったものをシリーズでやりました。しかし移管してしばらくして、いつの間にか縮小されました。本数も、回数もかなり減っているようです。地域教育課では、それに代えて、

申請式の、グループが自分たちで学びたいことを学ぶという制度を立ち上げました。

○事務局 「家庭教育応援制度」は続いています。区が直接「子育て講座」や「家庭教育講座」という名称で講座をやるというスタイルは、もう今はやっていないですね。

○議長 やりたいと思う方が申請をして。

○事務局 一時、子育て支援部としても「子育て講座」を計画事業としていて、子育て支援部と地域教育課と生涯学習課で協力して「子育て講座」という名称でやっていた時期があったのですが、だんだん縮小されてしまいました。一応計画の中ではやるということにはなっているはずなのですが。また、教育振興基本計画のほうでも消えてはいないはずなのですが、実際はなくなってしまっているという感じです。

○議長 PTAの皆さんというのは、子育ての学習とかそういうことをやっているのですか。単位PTAごとに。

○緒方委員 やっていますね。ただ単位PTA、学校ごとのPTAはやはり力が物すごく弱くなってしまっていて、今は、やっていないのではないのですか。

○事務局 単位PTAの中に、例えば研修部という部制がしっかりあるところは残っている可能性はありますけれども、そういう研修をやっているという声もあまり聞かないです。地域教育課の「家庭教育応援制度」は、保育園の保護者会が活用していたという事例はあったと思いますが、ここ数年は、特にコロナの関係もありますが、ほとんどないのではないのでしょうか。

○議長 少し違った角度の質問をしてしまいましたが、いろいろな事業、講座とかの意味というのは、伝えていきたいことについて取り上げることも当然ありますし多様なものが「かつしか区民大学」には混ざり合っているのが現状で、その混ざり合っているところをもう少し整理しながら体系的に深めることができる部分を作っていくことという1つの方向性も出てきたのかなと感じたところです。

「かつしか区民大学」全体の体系図をどう作っていくのかを考える必要があるのかなと思いました。

(2) 提言の内容と構成の検討

○議長 議題の2としては、「提言の内容と構成の検討」ということですが、これは今日の一番の課題になります。冒頭に、荒川区、杉並区、葛飾区の区民大学比較一覧の表をお出しいただきまして、これは、萩原先生に改めて記入をしていただきましたので、少しご説明していただくと、違いや、何が大事なのかということが見えてくるのかなと思いますので、ご説明をお願いできればと思います。

○副議長 では、資料2、一覧表のほうを御覧いただければと思います。ゴシック体にしてある箇所が幾つかあるのですが、例えば「親計画・理念」というところとか、「実施期間・回数」とか「つながり創出のための支援体制」のようにゴシック体にしてあるところは、とりわけこれまでの議論の中で「かつしか区民大学」での課題として指摘されたところです。

「計画・理念」で、左の列から見ていきたいと思うのですがけれども、荒川区、杉並区、葛飾区ともにそれぞれ基本構想、基本計画などで理念はちゃんとあるのですよね。とりわけ葛飾区では、澤村委員からも指摘があったように3つの理念と柱があると。「地元学・地域に貢献できる人材育成・生きがい創出」という3つの理念はあるのだということです。ただ、前回の議論の中では、「地域に貢献できる人材育成」のところが課題なのではないか、という指摘がありました。

次に「実施期間・回数」のところを見ていただくと、荒川区、杉並区は1講座につき最低でも3か月以上設定されていて、回数も7回、荒川区の場合は全20回くらいやっています。それに対して葛飾区の場合は1講座長くて1か月程度で、1回から3回程度が多い。ここでも前回の意見の中で、一定期間学んで活動し、仲間を作って初めて地域貢献、社会貢献と結びついていくのだという指摘が委員の皆さんから出てきました。

そして「学習テーマ」なのですが、これも荒川区、杉並区ともに「地域学習コース」があります。それといわゆる一般的な講座、「健康福祉コース」や「総合コース」を並列させて走らせている。葛飾区の場合は、「まなびぷらす」に書かれているように、本当に多種多様な講座が展開している中で、とりわけ地域貢献に関わる場所では「葛飾学」や「ボランティア・地域参加」というところがそこに当てはまるだろうということでピックアップしました。ピックアップはしましたが、「コース」と言うよりは単発の講座で構成されているということです。

その次の次で「つながり創出のための支援体制」ですね。つまり区民大学を経て、その後のつながり、その学習を経ながらつながり、広がるというところの支援体制はどうか、ということ、新たに項目、列を作りました。荒川区の場合は社会教育職員が常駐で個別相談やサークル化支援を継続的に行っているという体制ができている。生涯学習センターにそういう窓口があるのです。杉並区の場合は、各コースを組み立てるときに、プロフェッショナルな民間事業者やある程度経験のある区民が「学習支援者」としてアドバイザー的に関わっているのです。そのアドバイザー的に関わる「学習支援者」に、元受講生が「学習支援補助者」としてついていくという役割分担をしながら各コースを構成しているのが分かりました。

葛飾区の場合は、制度としてはそういうものがないというのが現状で、場合によっては区民ボランティア任せになってしまっているという状況がありそうです。また運営委員会は、

3期6年が上限になってしまっていて、しかも運営委員の役割は企画と講師選定までであって、実際実施していく中身に直接支援者として入っていくことはないということでした。

では、講座が終わった後のことなのですが、次の列を見ていただくと、成果発表・同窓会などの広がりのお機会はどうかということでもとめました。荒川区は年1回の「生涯学習フェスティバル」を開催し、同窓会もできている。杉並区の場合は、「合同成果発表会」と「大人塾まつり」がある。「大人塾まつり」はその年度だけではなく、元受講生たちが作ったサークル団体も集まった大きなお祭り。そしてOB・OGは「大人塾連」というのを作って、独自にまた講師などを連れてきて講座を打つこともあるということでした。

それに対して葛飾区の場合は、運営委員会のOB・OGの組織は特になくということだったかと思います。議論としてはあった。ただ現役委員とのOB・OGとの関係性の取り方をどうしたらいいのかということが課題で、そこから先は進んでいないということでした。受講後の発表機会や同窓会が無いということで、OB・OGの場があるといいのではないかと、というご意見が出てきました。

そして「広報・若者世代へのアプローチ」というところでは、荒川区の場合は各年代、20代から70、80代まで無作為抽出で年1回ダイレクトメールを出している。何年かに1回ですかね。あるいは、荒川区に転入してこられた方の転入セットの中にチラシを入れる。そういう2つの方法を使いながら、リピータープラス新規開拓も両方やっているということが分かりました。

杉並区の場合、区の広報と、とりわけ30代以下、アンダー30には、区内の居酒屋にチラシを配布したという。それが結構アプローチとして効果的だったという話がありました。

葛飾区の場合は基本区の広報や「まなびぷらす」を使っているのですが、特に若者世代へのアプローチはまだないという状況だということでした。

こういう形で太字のところを見ていただくと、これからの議論の1つの課題としては見えてきたところもあるかなと思います。

○議長 お忙しい中で、昨夜の遅い時間まで、ありがとうございました。改めて前回出てきた部分も含めて記入いただいて、いろいろな課題が見えてきたなと思いました。

確か荒川区の各年代、無作為抽出は、例えば30歳になった人、40歳になった人、50歳になった人に無作為で、その世代の人を1,000人ずつということでした。だから、4世代だったら4,000人くらいダイレクトメールを送っているのですね。それはもう組織としてすごいですよ。政策としても、そういうことをやっているのは、非常に驚きました。

逆に、杉並ではよく言っている「人間力」。そういう役所ではやりにくいところは民間業者と協働したり。いろいろなやり方があるのだなと思って、いろいろ考えるきっかけになったと思いました。

○副議長 1点補足よろしいでしょうか。荒川区の過去の「コミュニティカレッジ」の動画をこの間、学生にも見せたのですけれども、その中で、参加者の中に30代の若い人も入っていたのです。その彼はパソコンがうまく使えるのでグループの中で記録を取ったり、まとめ役をやったりとかして、世代の交流ができています。参加者の年代別、世代別の内訳を見ると意外とバランス良くできていますよね。シニア世代ばかりではないというのが荒川区のすごくいい特徴で、そういう意味でも多世代交流がお互いのよさを出し合っている感じがありました。

杉並区は、もともと恐らく社会教育の中には青少年担当の職員も長くいらして、ひきこもりとか不登校の子ども、若者に対しての事業も過去やってきた経験上、コンビニなど、若者が立ち寄りやすそうなところをちゃんとかぎ分けて、そこにチラシを打っていくというのは割と以前からやっている方法なのです。それで結構本当に来るということを経験上持っているのは特徴的だと思います。

○議長 今、この表を見て、思い出したり、また新たな気づきや、こういう課題があるのかと見えてきたところもあると思うのですが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 「まなびぷらす」を何回も見させていただく中で、生涯学習課だけではなくて、いろいろな課がいろいろな企画をしてくださっていることは、広報でも分かっていました。スポーツも10回コースとかで募集してくれたりとか、小学生にも葛飾の自然探検隊のようなものを募集してくださったり、1年生に上がる親御さんで不安なところには、「小学校ってこんなところ」という講座を開いていただいたり、すごくいろいろな企画をしてくださっているのがわかります。

多分、皆さんに伝わるようなコーディネーター的な存在がいてくれるとすごくありがたいのかなと。自分から探せる人はいいいのですが。子どもの学びから親に伝わり、という方法もあるだろうし、スポーツで自分が親しんだところから指導者になっていこう、というつながりもあると思うと、何かそういう系統立てたというか、横のつながりができる仕組みができたならありがたいなというのはすごく思いました。

子どものうちからいろいろな葛飾の催し物とか講座に触れていけば、子ども会からジュニアリーダーに育つということも夢じゃないというか、理想かなというのがすごくあります。

あと、区民運営委員さんの年限などに制限があるということを知って、そこがもっと柔軟になるともっと広がってくるのかな、とは思っています。

区の催し物で、本当にいろいろな経験をさせてもらっているのだから、それがみんなに伝わるというかなというのはすごく思いました。

○議長 ありがとうございます。やっていることはやっているけれども、それがうまく必要とする方に届いていないということがあったりしますね。

○伊藤委員 もっと知っていれば参加するのに、みたいなのはいっぱいあると思います。

○議長 「かつしか区民大学」という多様な事業から「子ども」を引き出してくると、いろいろなセクションが集まってくる可能性がありますね。それを、子どもに関心あるとか、子どもの親に伝えられれば、もっと伝えやすくなるのかも分からないですね。そういった、情報がある対象の人に沿った形で組み合わせてコーディネートできるような人の存在というのは、単に置いてあるから自由に探して選べというよりもいいかもしれないですね。

○伊藤委員 SNSで発信していたりするのですか。

○事務局 しています。生涯学習課は「公式note」というSNSで情報発信をしたり、この4月から「葛飾区生涯学習ポータルサイト」が本格的にスタートしました。区のホームページは情報が非常に多いので、たどり着くのが大変なのです。特に生涯学習課のページは、何回もクリックしないと出てこないもので、そういったところの情報を一覧で見られるポータルサイトを立ち上げました。まだまだこれから中身を工夫していかないといけないのですけども。そういった形でなるべく何かを学びたいとか、何かを知りたいと言ったときに区のホームページではなくて「葛飾区生涯学習ポータルサイト」を見ると、今、募集している講座や制度が出てきます。

「学びの機会の充実」というのが計画事業なので、学びの機会を充実するには学びの機会を知らないといけないので、まず知るための手段としてポータルサイトがあって、「機会の充実」という意味でいうと、実際に講座に参加するというパターンもあるし、ネットで情報を見るということもあるし、YouTubeの動画配信もあります。そういったことも含めて、新たな学習機会の提供という意味で、ポータルサイトやnoteをやっています。

○佐藤委員 今日は、どんどん変わっていくPTAのお話が出ましたけれども、私は、周知をする手段として広報誌もありネットもあるのですが、やはり生きた言葉というのですか、言葉について表情があって、そして会話の中で知るというところ、これはやはり団体として、PTAも町会もそうなのです。

町会もどんどん縮小していく傾向にあるのですけれども、高齢者連合といったクラブもどんどん少なくなっているのです。それでも言葉で伝えていって、実際に話していく。地区委員会は、まさに地面のつながりというのか、地の縁でつながっている様々な団体に寄り添いながら会話をして、子どもたちの育成に関してどうしようということでも話し合っているのですけれども、区内に19あって、各会長さんたちの連絡協議会がありますので、そういうときにこういった話されたことの結果を周知していただいて、各会長さんに分かっていたいで、生の声として周知していただきたいなど。その中から興味を持った方たちが話されて、参加して、つながっていくようになるのかなど。私が伝えなければと思います。やはり私は、生の声を続けていかななくてはいけないなど本当に感じています。

PTAさんにも本当に危惧しています。でも、おかげさまで私の水元地区委員会ではPTAの参加も先生方の参加もあります。町会の方も。細々とですが、そういったことでこういった学びについても、葛飾区の皆さんとともにやっていけたらと思います。

○議長 いろいろなITとかSNSが発展しても、言葉で伝え合うことの大切さを忘れてはいけないところがありますよね。

土地でつながっている、地べたでつながっていることの良さをどう生かしていけるのか、というところを一緒に考えたいと思います。

今、出てきたことは、全てがきつと私どもが出す提言の中身に関係してくるところだと思っていますので、今日の一番の大きなテーマは「提言の構成」ということになっていくわけなのですが、今、皆さんのお話を聞いて、資料4を配っていただいているいいですか。試案の試案のような、何かないと話が進まないかなとイメージで書いていたところなのですが。

改めて、私たちの協議のテーマが「区民の誰もが生涯にわたって学び続けることができる仕組みづくり」です。仕組みを作っていこう、ということなのですね。大きな視点というのが、「学びによる循環型社会」を作っていくのだと、これを大きなテーマとして、これをどう実現していくのかについて、私どもの考えを分かりやすく書いて提言していくこととなります。順番についても全然私もイメージがついていないところなので、取りあえずこれを簡単にご説明させていただいた後に、自由なご意見を頂ければと思います。

まず、どこかで私たちのこの委員の会議は、「循環」とは何なのか、ということで、「学びの循環型社会」というのはどういうものなのか、というイメージをきちんと、目指す将来像を言葉にしていきたいと思います。それに向けてどう取り組んでいくのかと、以降に書いていければと思います。

2つ目に書いてあるのが、荒川区と杉並区という2つの区からいろいろなことを学びましたので、何を学んだのかみたいところを、今日たくさんの方が出されました。萩原先生に作っていただいたこの比較表の中にもたくさん盛り込まれているかと思います。繰り返しになりますが、明確な理念があるのだということですね。区の中における事業の位置づけ、これは葛飾区にも当然あるわけですが、その辺をしっかりとしているのだということが改めて分かりました。

学習して、そこに成果発表会みたいなものがあるわけです。さらに自主活動がどんどん展開していくための支援があります。学習と自主活動という「循環」がここにある。事業の中でも学習をやって、発表会をやって、振り返りをして、というような「循環」もあるし、事業の中での「循環」が事業終了後の自主活動を見据えたプログラムにつながるように、事業の中での「循環」に事業終了後の地域での自主活動というところも「循環」に含めているところが1つ特色だと思っています。事業終了後のことをイメージしたプログラムをどうやって

いくのか、というのが大事かと思いました。

事業を作る主体や中心は誰なのかということで、杉並では、プロというか、NPOをやっている方や大学の先生が企画者になっているということからは、いろいろなタイプの主体があることを知りました。

また、事業の内容、回数、学習の形態、方法、場所、広報の在り方など、いろいろな工夫をしているということを学びました。特に、発表会があるという話がありましたが、発表会にはOB・OGも参加していて、現役の学んでいる人たちと、先輩たちも参加することによって、発表会が交流機会になっているということでした。「かつしか区民大学」の区民運営委員会としては先輩とは切れてしまっているという現状の中では、そういったつながりを持てる機会があるのだということの大事さということも、2つの区から学んだのかなと思います。

あと、学習支援体制で、杉並では学習者・参加者の方が「学習支援補助者」になっていくという、これも1つの「循環」、ということが書かれていました。

併せて先輩との交流機会ということがありましたが、荒川区は同窓会が生まれたり、生涯学習フェスティバルでたくさんの先輩たちと同時に現役の学びの方たちも参加して交流ができるし、杉並も「大人塾連」ができて、期を越えたつながりというところでも多様な動きが展開されている、ということがとても大事だということも学んだと思います。

前回葛飾区の現状と課題をお聞かせいただいて、事業数の多さ、幅広さ、様残なセクションが取り組んでいる、全体が見通すことができるという特色がありました。このことは、逆にそれぞれのセクションがそれぞれ載せたい事業を載せていることになり、「調整する力」が問われているのだと思いました。

区民運営委員に関しては、委員の役割とは何なのか、とか、委員の力量形成をどう支援していくのか、といった仕組みのところも大事なのかなと思います。先輩のアドバイスも含めて力量形成を支援できる仕組みです。あとはOB・OGの委員の皆さんへの期待とか役割というのは何なのだろうか。今、特に何も無いわけなのですが、その役割を大事にしながら、その人たちのネットワーク化というのがとても大事になってきて、場合によってはそれが現役の皆さんの活動支援につながったり、交流機会になっていくのではないかということも考えたりしました。

あと、今日も出ていましたが、学習内容の継続性、深めていくというのは系統的な学習とかゼミ形式というものが大事な課題としてあるのかなと思いました。

さらに、「学校との関わり」では、特に「葛飾学」ということで、学校教育の中でも地域のことを学ぶことがテーマになっているかと思いますが、そういう意味で何かつながりがあるかと思うのですが、まだ見えきていません。そこを確認できればと思っています。

私たちは「循環」を具体的に作っていかうとしているので、そのための環境とか条件を整備しなくてはならないこととなります。事業そのもののありよう、提言のキーワード、ポイントというところには、「ステップアップの視点を踏まえた事業」といった表現をしてありますが、継続し、深めていけるような学習と捉えていただければと思います。

加えて、「拠点となるような施設」。「全てが学びのフィールド」と、言葉としてはいいわけなのですが、そこに行けば出会えて、学んでいる人とも付き合えるし、何かアドバイスを頂けるような、「拠点」と言える施設が必要です。建物だけでは「拠点」とは言えない。建物と人がいて「拠点」になるかと思っています。

あとは、「相談ができる場所」、「学びの成果を生かすしくみ」ということで今、葛飾ではなかった「発表の機会」とか、OBも含めて参加することによって交流機会づくり、これは「学びの成果を生かす仕組み」の中に入ってくるかと思っています。

「職員」、「学習支援者の体制の充実」、「広報の在り方」、多様な広報、面白い広報も含めてできれば考えていく必要があると思います。

あとは「情報提供、情報発信」。例えば、子育てに悩んでいる人が探しにくいときに「子育て」というキーワードで引いていくと、こういったことを学ぶのがあるのだと分かるように情報提供の仕組みを作る、そんなことが大事なのかなと考えました。

参加しにくい区民、若い世代へのアプローチも含めて、ハンディがあつてなかなか参加しにくい方の学習、これも条件整備の中でどう作っていくのか。

それから、学んだ後に活動ができる場をどんどん開発していく。学校というのも活動の場の1つになっていく可能性もあると思うので、学校も含めた場の開発も大事なのかなということを考えています。

改めて全体を振り返って、提言のキーワードになりそうかなと思うのは「コンセプト」です。「かつしか区民大学」であれば区民大学のコンセプトは何なのか、明確にもう一度出し直す。あとやはり、「人材育成」的な発想です。次の活動を担っていけるような人材ということになれば、「長期」で、回数の問題がありますし、「わくわくする楽しさ」、「自由さ」が、「大人塾」にはいっぱいあるし、ハードルの低さにもつながると思います。この辺がポイントかなと思いました。

あと葛飾の取組で「SDGs」というものも含めてキーワードになるかと思っています。ステップアップということでは学習の展開ができるような事業、やはりゼミということもありますが、参加、体験ということで仲間づくりも含めたことができる体験重視的な「参加型学習」。それから「多様性」、「多世代共生」と言われていることですが、ひとつポイントにもなるかと思いました。参加のハードルとか敷居を低くしていく。例えば「つながりづくり」というのがとても大事になってくる。社会ともつながるし地域とも人ともつながるよう

な、当たり前過ぎてしまいますが、オンラインとかSNSの活用がなかなか進んでいない方への保障を含めた整備が必要になるかなということもあります。大雑把ですが、提言の土台づくりになればということで作ってみたものです。

欠けているところとか分かりにくいところがあると思いますので、自由にご発言いただくと助かります。

○副議長 先ほど齋藤委員が、「かつしか区民大学」の区民運営委員会の縛りとして、特に「葛飾学」というのが縛りになってしまっているとおっしゃっていた。これ外すのか、あるいはもう少し緩くすることはできないですかね。そうすると、ここの3つのカテゴリーを行き来できるのかなと思ったのです。

○齋藤委員 7期のときは割と「葛飾学」が色濃かったのですが、8期はそれが大分拡大解釈できるようになってきています。今期は麻雀講座が企画運営されました。葛飾区に全く関係ないと感じる企画講座でしたが、講師に、葛飾で麻雀を教えているシニアセンターの方に依頼させていただいたことによって運営委員会で承認を得て開催されました。そういう感じで徐々にですが企画内容が広がってきています。ただ、7期と8期の運営委員募集があったときに「葛飾学」ということをまず言われるので、それが1つ縛りなのだろうと思います。これは7期、8期だけなので、その前の期はどうなっていたか分かりません。

○澤村委員 我々4期、5期くらいのときはそんな縛りがなかったような気がします。その後、他からの意見があって、こういう講座が少ないからこういうことも充実させてはどうか、ということ言われたことがあるのですけれども、「葛飾学」に絞って講座を企画するとかそういうことはなかったと思うし、私自身考えていませんでした。

逆に私は、いろいろ考えて動いていたのですけれども、区の事務局からは何も言われませんでした。自由にやらせていただきました。例えば講師との打ち合わせもメンバーだけで何度もやりました。最後に講座を決定するときも、何かしら条件がつくのかなと思ったら、そういうこともなくてできたような気がして、これは非常にありがたいことだと思った覚えがあります。今はどうだか分かりません。

○事務局 「かつしか区民大学」全体の中での分野として「葛飾学」というものはあったのですが、区民運営委員が企画する講座はもともと全くまっさらで、区民の皆さんが自由に企画していただくというのが趣旨でした。

○澤村委員 それが本来の趣旨ですよ、区民運営委員会の。それがなぜ変わったのか。

○事務局 なぜ「葛飾学」に特化してきたかというのは、いろいろな背景があって、1つには、やはり「葛飾学」という分野自体を充実させていくためには、博物館の事業がもともと葛飾に特化したような事業が展開されていたのですが、博物館の事業自体がなかなか区民大学に位置づけられないという背景があって、ほかで「葛飾学」というところをどう位置づけ

るかという議論があったのが1つ。あとは、やはり区民運営委員会自体は区民向けの講座を企画していただくわけですけれども、そこも学びの場になるので、ある意味区民運営委員の方々が葛飾を知っていただいたり、葛飾を学んでいく中で区民の皆さんにどういう事業を展開していくかということも区民運営委員会の中で展開したいという思いもありました。分野として「葛飾学」ということに特化した形で募集もかけてということなのですが、「葛飾学」といっても葛飾の文化とか歴史とか、そういったものに別にこだわらずに、そこにいる人が活躍しているとか、そういったところも含めて「葛飾学」という理解をしているので、そういう意味では先ほどの麻雀の話ではないですが、葛飾の花屋さんを取り上げたりとか、葛飾で活躍している人物を取り上げたり、産業を取り上げたり、様々な形で葛飾というのを理解していく。それを区民運営委員の皆さんにも学んでいただきながら、その楽しさだとか「えっ？」と思うようなことを区民の皆さんに提供していただくという意味で、「葛飾学」というのを取り上げてというのがもう1つ。

もう1つは、やはり運営委員の皆さんが共通の話題として取り上げるに当たっては、葛飾に特化したほうがみんなで議論しやすいという背景があります。例えば、なかなか1人では講座というのは作れないので、やはりグループを作ったり仲間を作る中で講座を企画運営していく仕組みとしては、「葛飾」というのがキーワードになったほうが議論しやすかったり、講座を組み立てていく上では組み立てやすいのかなという思いもあって、そのようにシフトしてきたということです。

ただ、課題は当然あることですし、そこはこの社会教育委員の会議の中で「かつしか区民大学」の講座の在り方や区民運営委員会の在り方の議論の中でそういったところにも触れていただくと、新たな視点もできてくるのかもしれないと思います。

○議長 萩原先生の幅広くできないかという発言、質問の趣旨というのはどのようなことですか。

○副議長 つまりこの3つの理念、「葛飾学」、「地域人材育成と、まちづくり」と「生きがい創出」という3本柱が、この「まなびぷらす」を見ると、ただ並列しているだけ。でも、原理としては全部循環しているはずですよ。

○事務局 そうですね。

○副議長 地域を知って、今の佐藤さんのご説明を聞くと、杉並区の地域学習コースとも重なるような中身で、杉並の場合は今年は西荻窪コースというエリアに分けて、そのエリアで活躍する人たち取材してみたり、そういう人たちに講師に来てもらったりという形で、そのエリアごとで学び合うということをやっているわけですよ。つまり葛飾で麻雀屋を営んでいて、かつ、そうやって区民の憩いの場を作っているというアプローチは全然オーケーで、その人だけではなくて、その人も含めたエリアのことを学びながらまちのことを学んで、

まちに関心を持った人たちがまたさらにまちづくりの活動につながっていくことになってくれば、その人たちにとっても生きがいの創造にもなっていくという。本当はその3つの理念はつながり合っているだろうから、そういう意味でこれは理念の段階ですけど、理念をそうやって言語化をもう少し進めていって「こういう関係性です」と。

1本中心軸として、区民大学の軸として、あるいは区民運営委員の軸として「葛飾学」という地域学習というのがありながら、でも「地域人材育成」にも広がるし、「生きがい創出」にも広がる。そんな図を描いた上で、この「かつしか区民大学」で今まで展開してきた様々な講座がひもづけられていくと、もうちょっと体系づけて見えてくるかなというふうにも思った次第です。

○澤村委員 話題は変わるかもしれませんが、先ほど「実践的教育心理学」でしたか、そういうテーマも面白い、という話がありましたけれど、まさにそういうテーマでやるとすれば、ゼミ形式でやったほうがいいわけですよ。荒川区でしたか、半分くらいは講師に基本のお話をさせていただいて、残り半分はみんなで「うちの場合こうなんだよ、うちの子もはこうなんだよ」とワイワイガヤガヤやりながら、押しつけではなくて、自分のことなのだから自分たちで考えるというスタンスを作ってやっていたと思うのです。ですから、その講座のテーマによってはこういう形でやったほうがいいのか、別のこういう形もあるとか考えた方が効果的にできるのではないのでしょうか。

それがなかなか主管課においてはそこまで頭が回らないところがあると思います。そこに生涯学習課の出番なのです。だから勝手にやっているのを1つにまとめるのではなくて、やり方までも生涯学習課がいろいろ考えてあげて、「このテーマだったらゼミスタイルでやったほうがいいのか」とか、あるいは「こういう講師もいるよ」、「まち歩きも加えたらどう」とか、いろいろなやり方をアドバイスというかな、そういうことを一緒に考えるのが、区民大学をまとめる生涯学習課なのではないか。テーマによって、ここでいう「学習形態」のどれが最適かは異なると思うのです。そこまで含めて、全体の講座を考える必要があると思いました。

○議長 どういう学び方、「学習形態」がいいのかというのは、テーマによって、また、それを通して何を目指していくのかによっても変わってくると思いますね。

○齋藤委員 現実的に、生涯学習課の人数というのは限られていると思います。業務も多岐に渡っていて、区民大学だけをお願いします、と言ってもやりきれない部分はあるのではないかと感じます。そこで大事なのが民間の力なのではないかと思うのです。今はその民間の力が、一緒になってやりましょうという形にはなっていないですし、仮にそうなったとしても費用の問題等もあると感じます。

区民運営委員会で講座を企画運営するのも、区民運営委員が主体となって講座を企画運営

しますが事務的な部分は 全て生涯学習課が担ってサポートしていただいて講座運営ができています。しかも開催して、成功もしました、喜ばれました、でもその先に繋がっていません。本当だったらそれをつなげられれば「循環型」にもなるでしょうし、その講座が区民運営委員会から独立して運営できれば、そこでもまた学びの場がもっと広がると思うのですが、これをまとめようとする人たちというか組織というか、そこが実は足りないと感じます。その部分が足りてくると、生涯学習課に頼り切らなくても何か一緒にやれるようになるのではないのかなというのは、2期運営委員をやらせていただいて感じているところなのです。

それと、区民運営委員の方々はいい講座を企画運営するため例えば、こんなことをみんなに伝えたいとか、こんなことをやったらいいのではないかとこのことを本当に色々考えて運営しています。一方で各課が毎年開催している講座があったりと、区民大学自体も本当に縦割りっぽい形になっているので、少なくとも区民運営委員会が運営するものに関しては、新たな形も必要になってくるのかなというのは、今やっていて感じるところです。

○議長 お2人の話をつなげて考えると、他の課の仕事に対してこうやったらいいのではないかと、と生涯学習課が言うのはなかなか難しいということは、当然のこととしてあるのですが、足立区の事例では、NPO法人になって20周年という生涯学習ボランティアが、ほかのセクションの講座や事業を受託する場合があります。例えば、生涯学習センターの生涯学習ボランティアの養成講座を受託して、企画運営をしています。生涯学習課の職員はかなり大変ということは当然あると思うので、区民運営委員の経験ある方たち、講座づくりや企画・運営のスキルが高まってきた人たちが請け負って、いろいろな学習形態を入れながら講座を作っていくということは1つあり得るのかなと思うのです。

例えば、年に1講座か2講座ぐらい、他のセクションに前の年度から募集をかけて、一緒に区民として講座を作ってみませんかというように。そうすると、主催する区の他のセクションの職員もその企画の仕方とかこのテーマの迫り方についてのスキルを高めることができ、関わった区民や、区民運営委員のOBの方の力も活用できるし、また学べるし、力も高まっていくという可能性もあり得る、ということをお話から感じたところです。手間はかかるわけですが、その分、得るものもあると考えます。こうした機会を皆さんの力の発揮場所として設定することもあり得ると思いました。

もう1つ、「葛飾学」というものをどう位置づけるかというところで勝手に思っているのは、木曜日に早稲田大学の授業で社会科学部の建物に行きますが、社会科学部のポスターが貼ってあって、確か「アジアで学ぶ、アジアと学ぶ」と書いてあるのです。だから「葛飾で学ぶ、葛飾を学ぶ」であれば何でもいいのではないかと。逆に麻雀というのを葛飾で学んでいるからということで。ミッションを端的な言葉で表すと「葛飾で学ぶ、葛飾を学ぶ、葛飾の何々を学ぶ」とか何か言葉を作っていくって、分かりやすいミッションを作っていくといい

かなと。半分冗談みたいな話ですが。社会教育とは何かと言ったときに、「社会を学ぶ、社会で学ぶ、社会について学ぶ」とかいろいろ勝手に作れるわけですね。葛飾学も「葛飾について学ぶ、葛飾で学ぶ、葛飾の人を学ぶ」とか、もしかしたら分かりやすいものができるのかなという気がしました。

できそうもないことも含めて提案をしていく、言葉にしないと話は始まらないと思うので。

○事務局 多分「かつしか区民大学」を立ち上げるときに、ほかの自治体から学んで作ったのですが、そのメインは立川と墨田でした。墨田は「墨田学習ガーデン」というNPO組織があって、そこも、区の職員が全部関わるわけにはいかないの、NPOの人たちが企画運営の部分に携わって講座の受託をしたりとか、自分たちで独自で講座を展開したりという形を取っていたというのがあって、参考にしたようです。本当は、区民運営委員会自体が、そうなるためのステップアップだったはずなのですが、そこまで踏み切れなかった。職員が、区民大学自体の仕組みを安定化させるための取組にかかっていたので、十分に説明もできなかったし、いろいろなトライ・アンド・エラーができなかったという現状があったと思います。これからは、一步踏み込んでみるというのはあると思います。

○議長 時間が来てしまいました。今日のところは中途半端かも知れませんが、本日の意見交換を踏まえ、改めてもう少し時間をかけて柱立てを整理したいと思っております。

ここまでの議論振り返って、副議長から、いかがでしょうか。

○副議長 少し気になっているのは、「つながり」をどうやって創出するのか、というところ。つながりを創出する」ということが学びの循環の1つのキーな気がしています。そうすると、もう少し系統的、中長期的な講座を軸として、区民運営委員会を中心としてそれを1つ走らせてみるというのは大事な気がして、そこから育っていったつながりの人たちが今度は逆にいろいろなところで単発の講座でも関わっていけば、それこそ口コミで生きた情報として広がって、「つながって」ということも起こり得るのではないかなと。そのようなことをイメージしながら聞いていました。

ただ、一方で、継続的に事務局的な運営をどうするのか、というのは課題として残るのですが。

○議長 少し時間を頂いて、また柱立てとなる考えをご提案しながら、中身について考えていくことになるかと思っておりますので、そこからポイントなどを整理していければと思っております。ありがとうございました。

(3) 今後の会議の進行について

○議長 では、今後の会議の進行について事務局からお願いします。

○事務局 資料5を御覧ください。次回は6月11日に、社会教育関係団体の補助金の審議をしていただきます。今日お持ち帰りになった資料をご覧の上、ご参加いただければと思います。その次が7月9日、第12回会議で今日の続きをしていきたいと思っています。この日は午後3時開始ということで、時間をずらしてよろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

○議長 よろしく申し上げます。

(4) その他

○議長 最後の「その他」ですが、教育委員会の教育長さんから「令和6年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦について」という依頼文をいただいております。昨年度は、齋藤委員さんに委員になっていただいた、計画の進捗状況についての報告を受、議論する委員会です。それについて1名委員を出してほしいというご依頼をいただきました。第1回目は7月8日の2時から行われることになっています。

このたびの新しい区の教育振興基本計画の策定に、昨年度、委員として緒方さんにご尽力いただきました。実際計画ができてどう動いてきているのかについて、策定に参画したという経験を活かしていただいて、緒方さんにお問い合わせできればと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○緒方委員 私で良いのかどうか分かりませんが。

○議長 ぜひお願いしたいと思います。お忙しいところすみませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○緒方委員 承知しました。

○議長 その他、何か事務局からありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○議長 では、次回が6月11日になりますので、5団体ということで、時間配分なども考えながら進めていきたいと思っています。そのためにも、資料にできるだけ目を通していただければと思います。区が社会教育関係団体に補助金を出すときには、「社会教育委員の会議に意見を聞かなくてはいけない」という法律がありますので、それが社会教育委員の大事な役割の1つですので、そういう意味で見えていただければなと思います。

副議長、閉会の挨拶をお願いします。

○副議長 だんだん課題がはっきりしてきて、今度どうしたらいいかという方向性も少しずつ形が見えてきそうな予感がいたします。今後の議論が楽しみだなと思っています。お疲れさまでした。

○議長 最後に、生涯学習課長から、一言お願いします。

○生涯学習課長 今日もいろいろなご意見をいただいて、実際のところ、区民大学を所管している課長として、やはり運営委員さんが、期が終わってしまうと切れてしまうというところが非常にもったいないなと感じていました。「学びの循環」で、本当に葛飾のことを一生懸命考え、勉強して講座を作ってくれて、そのエネルギーがそこで切れてしまうというのがすごくもったいないなという感じがしていて、先日も齋藤委員と、OB会を立ち上げるのも、という話をしていたところでした。だいぶ話題が絞れてきたということも、今日もしっかりと感じられましたので、楽しみにしています。

○議長 ありがとうございます。今日はお忙しい中、皆様ありがとうございました。

—閉会—